

当院が届出をしている施設基準について

2025 年 6 月 1 日現在
近森オルソリハビリテーション病院

○ 急性期一般入院料 6

当該病室における入院患者さんの平均在院日数は 21 日以内、入院患者 10 人に対し、1 人以上の看護スタッフ（日勤・夜勤あわせて）がいます。

入院の際、医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

一般病棟用の重症度、医療・看護必要度に係る測定を毎日行っています。

○ 診療録管理体制加算 2

診療録管理委員会を設置し、適切な診療録管理を行い、照会、開示等に対応いたします。

○ 療養環境加算

病床の面積が 1 床あたり 8 平方メートル以上を有しています。

○ 医療安全対策加算 1（医療安全対策地域連携加算 1）

医療安全対策に係る研修を受けた医療安全管理者を配置し、組織的に医療安全対策を実施する体制を整え、1F 医療相談室にて相談窓口を設置しています。

○ 感染対策向上加算 3（連携強化加算）

院内に感染対策チームを設置し、院内感染状況の把握・抗菌薬の適正使用・職員の感染防止等の院内感染防止対策を行うとともに連携機関との合同カンファレンス等を実施しています。また、県より第二種協定指定医療機関に指定を受けています。

○ 患者サポート体制充実加算

当院では、患者さん又はその家族から当院での治療に関するお問い合わせ並びに療養上の不安等の相談窓口を 1F 医療相談室に設置しています。

相談窓口では看護師・社会福祉士によるサポートが受けられます。また、患者さん等に対する支援の為、相談窓口と各部署の十分な連携、各部門に患者支援体制に係る担当者の配置、定期的なカンファレンスの開催に取り組んでいます。

○ データ提出加算 2 及び 4

診療内容に関する D P C データを継続的かつ適切に提出するために必要な体制を整備しています。

○ 入退院支援加算 1

患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように入院早期より入退院支援を実施しています。

入退院支援部門には入退院支援及び地域連携業務に係る業務に関する十分な経験を有する専従の看護師又は専任の社会福祉士を配置しています。

○ 入院時支援加算 1

入院の予定が決まった患者さんに、入院中の治療や入院生活に係る計画に備えて、入院前に「入院中の看護や栄養管理等に係る療養支援計画」を立てて支援します。

○ 認知症ケア加算 2

認知症患者の診療について十分な経験を有する専任の常勤医師を配置し、認知症看護について専門性の高い看護師等で構成される認知症ケアチームを設置しています。

○ 地域包括ケア病棟入院料 2（看護職員配置加算）（看護補助体制充実加算 1）

○ 地域包括ケア入院医療管理料 2（看護職員配置加算）（看護補助体制充実加算 1）

急性期治療を経過した患者さん及び在宅において療養を行っている患者さん等の受け入れ並びに患者さんの在宅復帰支援等を行い、地域包括ケアシステムを支える体制を整えています。

○ 入院時食事療養（Ⅰ）

当院では入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

○ 在宅療養支援病院

当院では緊急時に 24 時間の直接連絡を受ける体制をとっています。

当院では、24 時間往診が可能な体制を確保しています。また、当院医師の指示に基づき、24 時間訪問看護の提供が可能な体制を確保しています。

○ 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）

○ 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）

疾患別の治療訓練を行うために適した人員配置をしています。また治療訓練を十分に実施し得る専用のリハビリ室を確保し、必要な器具を準備しています。

○ 二次性骨折予防継続管理料 2 及び 3

大腿骨近位部骨折の患者さんに対して、関係学会のガイドラインに沿って継続的に骨粗鬆症の評価を行い、必要な治療等を実施しています。

○ 医療 DX 推進体制整備加算

オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報を実際に活用できる体制を整備しています。

マイナ保険証の利用の促進をしており、医療 DX による質の高い医療に努めております。

電子処方箋を発行する体制を有しています。